

2016年(平成28年)8月31日

各位

京都弁護士会

会長 浜垣 真也

同司法改革推進委員会

委員長 秋山 健司

**司法シンポジウム企画**  
**『真に国民の権利を守り、憲法を頂点とする規範統制を司法が担**  
**えているか～司法制度改革との関係で』**  
**のご案内**

当会では、本年11月に日弁連で開催される第27回司法シンポジウムのプレシンポジウム企画として、下記のとおりプレシンポジウムを開催いたします。

司法改革を目指して最初からその問題に関わってこられた木佐茂男北海道大学名誉教授に、司法改革スタート時に描かれた理想と今日の現実を語っていただき、ひいては、最高裁判所を始めとする司法機関が国民の権利を守り、憲法を頂点とする規範統制機能を十分に果たしているのかについてご講演をいただき、これからの司法改革のあり方を考えたいと思います。ご講演の後は、引き続き、パネルディスカッションを行い、他国の司法制度との対比も行いながら、論点についての認識を深めたいと思います。

つきましては、多数ご参加賜りたくご案内申し上げます。

記

- ◆ 日時 2016年(平成28年)9月16日(金)午後5時30分～午後8時
- ◆ 場所 京都弁護士会館 地階大ホール(京都市中京区富小路通丸太町下ル)
- ◆ 内容 第1部 講演 第2部 パネルディスカッション
- ◆ 講師 木佐 茂男(きさ しげお)氏  
(北海道大学名誉教授・九州大学名誉教授・弁護士)
- ◆ 対象 府市民、法律に関する各種「士業」の方や弁護士等
- ◆ 参加費無料、事前申込不要
- ◆ 問合せ先 京都弁護士会  
(Tel: 075-231-2337)

